

第3次山鹿市総合計画基本構想編(素案)の概要

総合計画の位置づけ

本市が目指す将来の姿と、
そのために必要な取組をまとめた、
**まちづくりの羅針盤となる
最上位計画**

対象期間

R8～R15までの8年間

- ・アクションプランは前期4年・後期4年に分ける
- ・毎年度、3年先まで計画を見直すローリング方式

年度	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033
基本構想	8年間							
アクションプラン	前期4年間				後期4年間			
	毎年度3年先までローリング							
	毎年度3年先までローリング				→			

本市の現状と課題(統計データと市民アンケート、市民・高校生ワークショップより分析)

現状

人口推計と人口動態

- ・総人口は2035(令和17)年には、4万人を下回ると予想
- ・生産年齢人口が50%以下に下降し、老年人口は、38.1%に上昇
- ・51-54歳の団塊ジュニア世代が、25年後には後期高齢者に
- ・自然増減、社会増減では、いずれも減少が続くが、30-39歳で転入超過が大きい

産業

- ・人口の転出超過は20-24歳で最多。就職等による流出が
- ・人口減少に伴い就業者人口は減少。産業別の就業者割合は、第1次、第3次産業が上昇傾向だが、第1次産業の就業者数は4千人以下まで減少
- ・第1次産業では、将来の担い手がない農家が大半

市民ニーズ

- ・「選ばれる山鹿」の施策として「認知度向上、イメージアップ」「子育て支援の充実・強化」「空き家・空き店舗対策」「交通アクセスの改善」「企業誘致」「医療機能体制の充実」を望む割合が高い。
- ・市民・高校生が感じる課題はバス、電車などの「公共交通」が多い

課題

人口減少と少子高齢化

- 労働力不足
- 地域コミュニティの担い手不足
- 空き家問題

産業の活性化と雇用の創出

- 農業の担い手不足
- 観光振興
- 魅力的な雇用の創出

交通・生活インフラの維持

- 公共交通
- 医療・福祉

未来ビジョン(市民と共に目指す、山鹿市の未来の姿)

ずっと 住みたい 健幸都市 やまが

市民にとって「住み続けたい」まちであり、訪れる人にとっては「住んでみたい」まちになることを表しています。
市民一人ひとりが、心も体も健やかで、幸せに暮らせる山鹿市を目指す思いを込めています。

まちづくりの指標=KGI(重要目標達成指標)

できるかぎり人口減少を緩やかにしていくとともに、人口が減少したとしても誰もが住み続けたいと思うまちづくり

【指標1 人口】

人口ビジョンの推計人口を基準に、人口減少の度合いを緩やかに

【指標2 山鹿市に住み続けたいと思う市民の割合】

目標年の市民アンケートのR6年、R11年より上昇

前期目標 R11年
後期目標 R15年

まちづくりのコンセプト(まちづくりの5つの視点)

- 1 彩り豊かな「ひと」を育むまち
- 2 地域資源を活かし、「しごと」を生み出し、「賑わい」を創出するまち
- 3 快適な「暮らし」を続けられるまち
- 4 支え合い健やかに過ごせる「健幸」なまち
- 5 工夫しながら、わかりやすく、あたたかい「サービス」を届けるまち

推進体制

- ・各施策に紐づく個別計画に基づいた成果検証と評価によりPDCAサイクルを用いて進行管理
- ・第三者による評価の実施など客観性を確保し、計画の進捗を定期的に確認
- ・社会経済情勢の変化や新たな課題にも柔軟に対応できる仕組みを構築

まちづくりのコンセプト概要(素案)

1 彩り豊かな「ひと」を育むまち

市民一人ひとりが自分らしく輝き、互いに尊重し合いながら共生できる環境づくりを進めます。

- 【施策1】 人権・平和・多文化共生
- 【施策2】 男女共同参画・女性活躍
- 【施策3】 就学前教育・学校教育
- 【施策4】 生涯学習・スポーツ・青少年健全育成
- 【施策5】 歴史・文化

2 地域資源を活かし、「しごと」を生み出し、「賑わい」を創出するまち

豊かな地域資源を最大限に活かし、新たな「しごと」と活気に満ちた「賑わい」を創出することで、持続可能な地域社会を目指します。また、商工業、農林畜水産業、雇用、観光の各分野が連携し、相互に好循環を生み出す施策を強力に推進します。

- 【施策6】 商工業
- 【施策7】 農林畜水産業
- 【施策8】 雇用
- 【施策9】 観光

3 快適な「暮らし」を続けられるまち

安全で便利な生活インフラや交通網を整え、誰もが快適に暮らし続けられるまちづくりを進めます。

- 【施策10】 道路・公共交通・住まい
- 【施策11】 上下水道・生活環境
- 【施策12】 環境保全・脱炭素・エネルギー
- 【施策13】 防災・消防
- 【施策14】 防犯交通・消費者トラブル

4 支え合い健やかに過ごせる「健幸」なまち

市民一人ひとりが心身ともに健康で、幸福を感じながら暮らせるよう、地域全体で支え合うまちづくりを進めます。

- 【施策15】 子育て支援
- 【施策16】 医療・健康
- 【施策17】 高齢者福祉
- 【施策18】 地域福祉・困窮者対策
- 【施策19】 障害福祉
- 【施策20】 協働・コミュニティ

5 工夫しながら、わかりやすく、あたたかい「サービス」を届けるまち

限られた資源(予算、人材、時間など)を効果的・効率的に活用し、市民のニーズや社会の変化に対応しながら、長期的な視点を持って行政を進め、また、市民が求めるニーズに合致し、かつ期待を超えるような、価値のあるサービスを提供できる体制づくりを進めます。【施策21】 情報政策(DX) 【施策22】 広報啓発活動 【施策23】 行財政運営

まちづくりのコンセプト別施策の方向性や事業について

5つのまちづくりのコンセプトそして、それぞれに対応する施策1から23の具体的な方向性及び事業については、次の段階であるアクションプランにおいて設定します。

アクションプランでは、主要となる事業に絞って具体的な内容や取り組みを掲載する予定です。

本計画は、「基本構想」「アクションプラン」で構成

